



富士見市市民便利帳の全戸配布

☎ 秘書広報課 ☎241

市民便利帳(2020保存版)を新たに制作しました。4月上旬ごろから順次、全世帯に配布します(無料)。

この市民便利帳は、市の各種サービスや手続きなどの行政情報をはじめ、市内の見どころや魅力などを掲載しています。お手元に保管して、日常生活のガイドブックとしてご利用ください。なお、市民便利帳は市と(株)サイネックスの官民協働事業で制作しました。制作および配布費用などは、すべて広告収入で賄いました。

発行にあたってご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

※5月1日までに市民便利帳が届かない方は、下記へお問い合わせください。



掲載している内容は原則令和2年4月1日の情報を基準とし、2年間の使用を予定しています。制度変更などにより、掲載情報に変更があった場合は、広報『富士見』や市ホームページで随時お知らせします。

配布に関する問合せ／(株)サイネックス埼玉支店
☎048-643-7120 (月～金曜午前9時～午後5時、祝日を除く)
※行政情報については、各担当課へお問い合わせください。



教育長の再任について

☎ 秘書広報課 ☎206

令和2年第1回富士見市議会定例会において、現在、市教育委員会教育長の山口武士氏が全会一致で再任について同意されました。



山口 武士 氏
任期／4月1日～
令和5年3月31日



新しい教育委員会委員を紹介します

☎ 秘書広報課 ☎206

令和2年第1回富士見市議会定例会において、市教育委員会委員として、深井美千代氏が全会一致で同意されました。



深井 美千代 氏
任期／4月1日～
令和6年3月31日



ゴールデンウィーク中のごみの自己搬入

☎ 環境課 ☎246

ゴールデンウィークの富士見環境センターへの持込みは下記のとおりです。
(ごみ集積所での収集はゴールデンウィーク中も **通常どおり** 行います)

5/3(祝)～6(振)	日曜、祝日のため持込み不可	
4/30(木)～5/2(土) 5/7(木)～9(土)	粗大ごみのみ 搬入可能	申込み ／富士見市粗大ごみ受付センターへ電話で (☎0570-001-530) ※午前8時30分～午後5時 平日の搬入 搬入日当日 5/2(土)の搬入 4/27(月)～5/1(金)に(申込順20人) 5/9(土)の搬入 5/7(木)・8(金)に(申込順20人) 搬入時間 ／ 平日 午前9時～11時30分、午後1時～4時 土曜 午前9時～11時30分



富士見環境センター



ひとり親家庭の方へ 各種制度などのお知らせ

☎ 子育て支援課 ☎③45

児童扶養手当を受給している方は手当額が変わります

児童扶養手当額は、全国消費者物価指数により変動します。なお、令和2年度は0.5%の引き上げとなり、4月分から右表の金額となります。

児童扶養手当とは……父母の離婚、死亡などで、父または母が1人で子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満))を育てている方や、父母に代わって子どもを養育している方に支給される手当です。本人や同居家族の所得など支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

令和2年4月分からの手当額

子どもの人数	全部支給/月	一部支給/月
1人	43,160円(250円増)	43,150円(250円増)～10,180円(60円増)
2人	53,350円(300円増)	1人の場合の月額+10,180円(50円増)～5,100円(30円増)
3人以上	2人の場合の月額+1人につき6,110円(30円増)	2人の場合の月額+1人につき6,100円(30円増)～3,060円(20円増)

ひとり親家庭等へ医療費の助成制度

母子家庭や父子家庭、または親のいない児童を養育している家庭に対し、その子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障がいのある方は20歳未満)医療費の一部を助成しています。本人や同居家族の所得など支給要件があります。詳しくはお問い合わせください。

ひとり親家庭の親の就労を支援するための助成金

小学6年生までの子どもを養育するひとり親が、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなどを就労などの理由で利用した際に、利用料金の一部を助成します。所得など支給要件があります。利用前に認定申請を受ける必要があるため、事前に相談してください。



就業・自立支援のための給付金制度

自立支援教育訓練給付金

対象／ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方

就業に必要な資格(医療事務、介護福祉士実務者研修など)や技能を習得するための講座を受講する場合に、経費の6割(上限あり)を給付金として支給します。受講開始前に対象講座として市の指定を受ける必要があるため、事前に相談してください。

高等職業訓練促進給付金

対象／ひとり親家庭の母または父で、児童扶養手当受給中の方または同等の所得水準の方

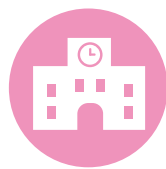
看護師、介護福祉士、保育士などの資格取得を目的とする養成機関で1年以上修業する場合に、修業期間(上限あり)について促進給付金を支給します。申込みを希望する場合は事前に相談してください。

高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

対象／ひとり親家庭の母または父およびその子ども

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座の受講費用の一部に給付金を支給します。所得など支給要件があります。受講開始前に対象講座として市の指定を受ける必要があるため、事前に相談してください。

各給付金の詳しい内容はお問い合わせください。



令和2年度富士見市就学援助費支給申請を受け付けます

☎ 学校教育課 ☎626

令和2年度の申請受付

経済的な理由により教育の機会が失われることが無いよう、小中学校に就学している児童生徒の保護者の方に、教育に要する費用(学用品費、給食費、校外活動費など)の一部を援助しています。

対象／市内に住民登録があり、小中学校に在籍しているお子さんの保護者で次のいずれかに該当する方

- 生活保護を受けている方(修学旅行費と特定の疾病の医療費のみ支給対象)
- 経済的な理由でお子さんの小中学校就学への援助が必要な方

注意

- 生活保護を受けている方も申請してください。
- 前年度に認定された方も申請が必要です。
- 収入のある方、世帯内のどなたの扶養にも入っていない方(16歳以上でアルバイトをしている方も含む)は全員、市・県民税の申告をしてください。

審査結果の通知

4月28日(火)までに申請した方の審査結果通知は、6月中に学校を通じてお知らせします。

申請方法／申請書に記入し、下記の必要書類を学校または学校教育課へ提出してください。

※申請書は4月8日(水)以降、学校または学校教育課で配布します。市ホームページからも入手できます(お子さん1人につき1枚必要)。

申請期間／4月8日(水)～28日(火)

※年度途中の申請も随時受け付けます。

必要書類(証明書)

- 就学援助費支給申請書(令和2年度用)
- マイナンバー(個人番号)確認のための書類(マイナンバーカード、番号通知カード、個人番号が記載された住民票の写し)
- 本人確認のための書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カードなど)
- 賃貸契約書の写し(賃貸住宅の方は、契約者・契約期間・家賃のわかるところ)
- 身体障害者手帳・療育手帳の写し(世帯の中にお持ちの方がいる場合)



オレンジカフェに来てみませんか

☎ 高齢者福祉課 ☎398

認知症の方とその家族、医療と介護の専門職、地域のどなたでも参加でき、お茶やお菓子を囲んで相談ができます。

市内のオレンジカフェ(参加費:100円、申込不要)

名称	とき(4~9月分)	場所	問合せ(高齢者あんしん相談センター)
オレンジカフェむさしの「南畑いこいば」	5/27(水)、7/22(水)、9/30(水) ※原則、奇数月第4水曜、午後2時~3時30分	南畑公民館(上南畑306-1) ※9/30は南畑ふれあいプラザ(東大久保84-13)	むさしの ☎049-255-6320
オレンジカフェ渡戸3(渡戸3丁目在住の方対象)	4/23(木)、6/25(木) ※8月休み ※原則、偶数月第4木曜、午後1時~2時30分	渡戸3丁目集会所(渡戸3-4-3)	
オレンジカフェ	5/28(木)、7/30(木)、9/24(木) ※原則、奇数月第4木曜、午後1時30分~3時	島田ビル(山室2-10-10)	ふじみ苑 ☎049-293-1168
オレンジカフェ in えぶりわん鶴瀬Nisi	5/15(金)、7/17(金)、9/18(金) ※原則、奇数月第3金曜、午後2時~3時30分	いきいき元気塾うえるかむ(えぶりわん鶴瀬Nisi内)(鶴瀬西2-8-25)	えぶりわん鶴瀬Nisi ☎049-293-8330
オレンジカフェ	4/21(火)、6/16(火)、8/18(火) ※原則、偶数月第3火曜、午後2時~3時30分	大東ガス プチフラム富士見(西みずほ台1-2-7)	みずほ苑 ☎049-256-7423
わいわい熟	5/22(金)、7/17(金)、9/25(金) ※原則、奇数月第4金曜、午前10時~正午	水谷公民館(水谷1-13-6)	ひだまりの庭むさしの ☎049-268-5005



国民年金保険料の免除制度

☎ 保険年金課 ☎317

学生納付特例制度

20歳になると学生も国民年金の加入と保険料の納付が義務づけられます。保険料を納めることが困難なときは「学生納付特例制度」をご利用ください。承認された期間は、年金額には反映されませんが、年金を受給するための期間として算入できます。

対象／大学、短大、高等学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生(所得制限あり)

必要書類／学生証(コピー可、ただし両面)または在学証明書、年金手帳、認印(本人が署名する場合は不要)、窓口で申請する方の本人確認書類

申請場所／保険年金課年金係

※免除された保険料は、10年以内であれば後から納めることができます。ただし、2年度を経過すると経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。

※申請は毎年必要です。前年度に承認されており、今年度も同じ学校に在学している方は、日本年金機構から送付される申請書に必要事項を記入し、返送してください。

※在学する学校などが変わった方や申請書が届かない方は保険年金課で申請してください。

産前産後期間の免除制度

産前産後期間は保険料を納付したもものとして年金額へ反映されます。

対象／国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方

免除期間／出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)

※平成31年4月(制度開始)以降が免除対象期間です。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます(死産、流産、早産された方を含む)。

申請方法／必要書類を持参し、直接申請してください。

※出産予定日の6か月前から提出可能

必要書類／窓口で申請する方の本人確認書類、母子健康手帳(出産前に申請する方)、子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日や親子関係を明らかにする書類

申請場所／保険年金課年金係

☎ 川越年金事務所

☎049-242-2657



健康ライフポイント **健P** クイズラリー第2弾(4~6月編)

☎ 健康増進センター ☎049-252-3771

「富士見お散歩マップ(東大久保・南畑編)」を使用したクイズラリー第2弾を実施します。全問正解すると、健康ライフポイントが200ポイント獲得できます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

対象／埼玉県コバトン健康マイレージおよび富士見市版健康マイレージ参加者

実施期間(4~6月編)／4月1日(水)~6月30日(火)

参加方法／クイズ用紙に解答を記入し、健康増進センターに提出してください。

※スマートフォンなどからも解答できます。右記コードからアクセス。

※直接提出した先着300人には粗品を差し上げます。

解答期間／4月1日(水)~7月31日(金)

※スマートフォンなどは4月1日(水)~6月30日(火)



健康マイレージタブレット設置公共施設	
富士見市役所	水谷公民館
ピアザ☆ひじみ	水谷東公民館
鶴瀬西交流センター	針ヶ谷コミュニティセンター
市民総合体育館	みずほ台コミュニティセンター
健康増進センター	難波田城資料館
鶴瀬公民館	

健康ライフポイントの対象事業に参加するには

埼玉県コバトン健康マイレージ事業への参加が必要です。どちらの事業もポイントを貯めるとすてきな賞品が抽選で当たります。楽しく手軽に健康づくりができますので、ぜひご参加ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



このマークが付いた記事は、健康ライフポイント付与対象事業です。お使いの歩数計などの端末をお持ちください。



上下水道に異常があるときに 4月の緊急修繕当番店

☎ 水道課 ☎525 下水道課 ☎427

緊急性のある突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生したときは、市が指定する下記の当番店または管工事業協同組合事務所に修理を依頼してください(修理代自己負担)。

※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは管理者へ連絡してください。

4月							
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	水	(有)松崎工業所	049-251-3961	17	金	協和工業(株)	049-252-2188
2	木			18	土		
3	金	(有)武井設備	049-258-3525	19	日	(有)富田設備工業所	049-251-1046
4	土			20	月		
5	日	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363	21	火	(有)三枝鉄工所	049-254-2036
6	月			22	水		
7	火	(有)篠田設備	049-252-0858	23	木	(有)吉見水道	049-251-8387
8	水			24	金		
9	木	(株)三栄工業	049-251-0719	25	土	(有)岡部ポンプ店	049-251-5418
10	金			26	日		
11	土	岩田工業所	048-472-1026	27	月	(有)松崎工業所	049-251-3961
12	日			28	火		
13	月	杉山設備工業	090-8106-5003	29	祝	(有)齊藤水道工業所	049-251-1363
14	火			30	木		
15	水	(有)神保水道	049-253-3515				
16	木						

管工事業協同組合事務所 ☎049-255-5611
(月～金曜午前9時～午後4時)



市長選挙・市議会議員補欠選挙

☎ 選挙管理委員会 ☎221

任期満了(8月19日)による富士見市長選挙と、富士見市議会議員の欠員による補欠選挙の日程が決定しました。

告示日(立候補の届出)／7月19日(日)

投票・開票日／7月26日(日)

市長選挙・市議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会

とき／6月24日(水)午後2時

場所／市役所1階全員協議会室



鶴瀬駅西口土地区画整理事業 事業計画の変更

前回定めた施行期間が令和元年度をもって満了となりました。この事業を継続するため、施行期間の延長および資金計画の見直しを行いました。

1日も早い事業完成を目指し、引き続き事業を進めます。

変更告示日／2月3日

施行期間／令和6年度まで

☎ 鶴瀬駅西口整備事務所 ☎049-252-2171



テレ玉視聴中にdボタン テレビで情報発信しています

☎ 秘書広報課 ☎241

テレ玉市町村データ放送サービス

市のイベントや行政情報、防災情報などをテレビで見ることができます。

視聴方法／

- 1 チャンネルをテレ玉(地デジ3チャンネル)に合わせる。
 - 2 リモコンのdボタンを押す。
 - 3 画面左下の一覧から「富士見市からのお知らせ」を選び、リモコンの決定ボタンを押す。
- ※テレビの地域設定が必要です。「市町村からのお知らせ」と表示された場合は、そちらを選択してください。

※データ放送に対応していないテレビは利用できません。



テレ玉市町村データ放送サービス画面(イメージ)

※dボタンの位置はリモコンによって異なります。



新たに市指定文化財に指定しました

☎ 生涯学習課 ☎ 637

役行者座像(水宮神社所蔵)

修験道の開祖である役行者しやくげんどうを現した木像えんのぎやうじやです。水宮神社が修験道の寺院として摩訶山般若院まかさんはんやいんと称していたころのもので、製作年代は記されていませんが、その造形から少なくとも江戸時代の前半にまでさかのぼることができると考えられます。明治初期に神仏分離令により水宮神社を離れ、平成30年に150年の時を経て水宮神社に戻されました。市の当時の民間信仰を物語る資料です。

高さ140cmと大きく、しっかりと彫られた造形は、美術的な資料としても優れています。



フードドライブを実施します

☎ 環境課 ☎ 246

フードドライブとは、家庭で余っている食品などを持ち寄り、地域の福祉団体や施設などに寄付する活動です。ご家庭に「捨てるのはもったいない」食品がありましたら、ぜひお持ちいただき食品ロスの削減にご協力ください。

お持ちいただいた食品は、地域で食品の支援をしている団体などに提供し、活用していただきます。

回収場所／環境課

受付時間／平日午前8時30分～午後5時15分

回収対象食品／

- 家庭で余ったもので賞味期限が明記され、2か月以上あるもの
- 常温で保存可能なもの
- 未開封で、包装や外装が破損していないもの
- アルコール類でないもの
- 容器が瓶でないもの(運搬時に破損が懸念されるため)
- 玄米や白米は、2年以内に収穫され、調整・精米年月日の記載があるもの

※対象外の食品はお持ち帰りいただきます。



消費生活相談

☎ 消費生活センター ☎ 049-252-7181

【相談日】月～金曜10:00～12:00、13:00～15:30

その警告表示、セキュリティソフトの広告かも！

「パソコンを利用中、画面に警告のようなものが表示された。内容は、『エラーのため、セキュリティソフトをダウンロードしてください』というものだった。ダウンロードすると『修復には有料で登録する必要がある』という画面が出た。すぐ画面を閉じてみたが、立ち上げるたびに警告画面が表示されてしまう』といった相談が寄せられています。

【消費者へのアドバイス】

突然現れる警告表示は、ウイルスやエラーなどのお知らせだけでは限らず、不安をあおり、ソフト購入手続きに誘導する「広告」の可能性がります。あやしいと感じた場合はクリックしないようにしましょう。不安な場合は、消費生活センターにご相談ください。



富士見市の魅力スポット写真募集

☎ 秘書広報課 ☎ 241

富士山に見える風景や市内の公園など、市の魅力を撮った写真(お子さんなどが写っていても可)を募集しています。応募いただいた写真は市ホームページのトップページや市PRサイトに掲載します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

写真の規格／JPEG(5MB以下)

(スマートフォンで撮影した写真も可)



写真の条件／

- 市内で撮影した作品
- オリジナル作品
- 法令・公序良俗に反しないこと
- 人物が写っている場合、使用の許可を得ること など



応募方法／写真を添付し、メールで応募してください。

※メール本文に①住所②氏名(ふりがな)③電話番号④撮影場所⑤撮影時期⑥写真に関するコメント⑦氏名掲載の可否(記入例：氏名掲載可)をご記入ください。